

2012年10月20日（土）

15:00～17:00

（社）日本図書館協会

審査会委員6名出席、事業委員会委員4名陪席

1 事務局長あいさつ

認定司書制度は、今回で第3期を迎え、正念場の大事な時期である。

2 認定司書審査会委員の紹介

認定司書審査会委員について確認した。

3 認定司書事業委員会委員の紹介

認定司書事業委員会について確認した。

4 審査会会長の選出

審査会委員の互選により、西野委員を審査会会長として選出した。

5 審査規程及び審査会内規について

- (1) 認定司書審査規程について確認した。
- (2) 認定司書審査会内規について確認した。
- (3) 申請書類一式について確認した。
- (4) 委員の守秘義務について確認した。

6 報告事項

下記について、事業委員会委員長が審査委員に報告した。

- (1) 第2期（2011年度審査）認定司書の審査結果について、15名が認定された。
- (2) 第3期（2012年度審査）認定司書審査会の設置（委員の交代）と申請受付に関する提案について、常務理事会（9月4日、10月3日開催）で承認された。
- (3) 第3期認定司書申請受付について、常務理事会（10月3日開催）で承認された。

7 協議事項

- (1) 議案1 認定司書事業委員会への委嘱事務（審査規程第4条）
審査会が認定司書事業委員会に委嘱する事務11項目について承認した。
- (2) 議案2 審査日程（申請受付、審査料及び認定料の納付期限、第2回審査会、その他）
申請受付、審査料及び認定料の納付期限、第2回審査会等の日程について承認した。
- (3) 議案3 審査要件（審査規程第12条）の解釈・運用
申請時点で退職している場合、審査規程第12条の「これに準ずる者」として解釈・運用することについて承認した。
- (4) 議案4 審査の細則（内規第16条）の申請書類の書式
審査会委員より、審査規程第12条（6）の「図書館員の倫理綱領に違反していない」という要件について、申請時における確認方法の疑義があり、協議の結果、申請書類に確認事項として追加することで承認した。